

遊具利用者の消費者事故等に関する原因究明・分析について

1. 通知事故概要

消費者庁設立後、関係行政機関及び地方公共団体等から、遊具に起因する重大事故等として9件が通知

国土交通省（都市公園）

- ・雲梯による負傷（9/25）
- ・ブランコによる負傷（10/2、10/23）
- ・複合遊具による負傷（11/9、11/13）

文部科学省（学校施設）

- ・複合遊具による負傷（10/27）

地方自治体

- ・シーソーによる負傷（9/3 埼玉県 民間施設）
- ・ブランコによる負傷（9/4 長野県 校庭）
- ・遊動ブランコによる負傷（9/28 北海道 児童館）

2. 対応

消費者庁において、関係機関と連携し、以下の取組を横断的に推進

○原因調査

関係者ヒアリング、現地調査により事故発生時の状況を確認のうえ
事故原因を調査

○対策検討

管理者、関係行政機関等と連携して事故再発防止に向けての対応を
検討・評価

○関係省庁間での情報共有体制の強化

関係行政機関で情報の共有・周知徹底

○同種事故発生防止手法の検討

当庁で把握した事故情報について、同種事故再発防止策について検
討・とりまとめ